

平成25年9月30日

岩美町議会  
議長 津村忠彦 様

岩美町議会決算審査特別委員会  
委員長 船田 爲久

## 特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

### 記

#### 1. 審査事件名

- |        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 議案第63号 | 平成24年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について           |
| 議案第64号 | 平成24年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について  |
| 議案第65号 | 平成24年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算の認定について   |
| 議案第66号 | 平成24年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| 議案第67号 | 平成24年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 議案第68号 | 平成24年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について   |
| 議案第69号 | 平成24年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| 議案第70号 | 平成24年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| 議案第71号 | 平成24年度岩美町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第72号 | 平成24年度岩美町水道事業会計決算の認定について             |
| 議案第73号 | 平成24年度岩美町病院事業会計決算の認定について             |

#### 2. 審査結果

議案第63号平成24年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について外10件は、認定すべきものと決定した。

### 3. 審査日時等

月 日	審査事項	備 考
9月19日	正・副委員長選任 審査方法協議等	委員長 船田爲久 議員 副委員長 竹中一浩 議員
9月20日	議案第63.64.65号	総務教育分科会
	議案第63.66.67.68.69.70.71.72.73号	産業福祉分科会
9月25日	2分科会委員長報告、質疑、討論、採決	

### 4. 審査方法

常任委員会ごとの2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり

総務教育分科会	議案第63号 平成24年度岩美町一般会計歳入歳出決算中 歳入 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし3項（戸籍住民基本台帳費）、環境水道課所管事業費は除く 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課・商工観光課所管事業費 8款（消防費） 9款（教育費） 11款（公債費） 12款（予備費） 財 産
	議案第64号 平成24年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算
	議案第65号 平成24年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算
産業福祉分科会	議案第63号 平成24年度岩美町一般会計歳入歳出決算中 歳入 産業福祉分科会所管歳出に係る歳入 歳出 2款（総務費）中、3項（戸籍住民基本台帳費）、環境水道課所管事業費 3款（民生費）ただし1項5目（同和対策費）は除く 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課・商工観光課所管事業費は除く 10款（災害復旧費）
	議案第66号 平成24年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
	議案第67号 平成24年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

議案第68号	平成24年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
議案第69号	平成24年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第70号	平成24年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第71号	平成24年度岩美町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算
議案第72号	平成24年度岩美町水道事業会計決算
議案第73号	平成24年度岩美町病院事業会計決算

5. 場 所 全員協議会室

6. 委員構成 10名

委員長	船田 為久	委員	松井 俊明	委員	田中 克美
副委員長	竹中 一浩	〃	日出嶋香代子	〃	船木 祥一
委員	田中 伸吾	〃	芝岡みどり	—	—
委員	河下 哲志	〃	柳 正敏	—	—

議長	津村 忠彦
----	-------

7. 説明のため出席した者

町長	榎本 武利	関西事務所長	長戸 清	環境水道課長	川上 壽朗
副町長	西垣 英彦	企画財政課長	田中 衛	福祉課長	鈴木 浩次
教育長	寺西 健一	税務課長	出井 康恵	健康対策課長	澤 幸和
病院事業管理者	平井 和憲	住民生活課長	杉本 征訓	教育委員会次長	飯野 学
会計管理者	岸田 信恵	商工観光課長	杉村 宏	病院事務長	村島 一美
総務課長	岡田 康男	産業建設課長	廣谷 幸人	—	—

8. 事務局及び記録者

職 名	氏 名
議会事務局長	坂口 雅人
議会事務局書記	前田あずさ

## 9. 主な審査事項（経過）

議案第63号 平成24年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について

### ◆歳入について

町税の徴収について、町が参加している鳥取県地方税滞納整理機構について、徴収の成果はどうかとの質疑がありました。

これに対し、鳥取県地方税滞納整理機構では、個別の方針会議や他市町の事例を通して徴収の能力向上が図られており、また、機構による進捗管理と共同での滞納整理により、効果が上がっているとの説明がありました。

納税貯蓄組合の強化策についての質疑がありました。

これに対し、納税貯蓄組合はこれ以外に比べ3.1%の高い収納率があり、町税収の安定確保のうえで重要な団体であること、その組織拡大を図るため見直しを行い、助成要件を組合員20人から5世帯以上に改め、新規加入世帯には、1世帯1千円の助成を行っているが、平成24年度は新規加入世帯が4世帯あったものの、納税貯蓄組合数としては4組合の減となっているとの説明がありました。

また、納税貯蓄組合に対しては、個人情報取り扱いに対する不安や、謝礼金に対しては不公平感があるとの意見がありました。

これに対し、納税貯蓄組合は納税の促進に大きな役割を果たしており、継続していきたいとの説明がありました。

町税については、歳入の大切な自主財源であり、更に徴収努力をするようにとの意見がありました。

経常収支比率について、特殊事情を除いた場合の経常収支比率の試算について、資料を配布して説明がありました。

### ◆歳出について

#### ◇2款（総務費）

JR利用促進野外活動支援事業について、補助金の成果の中で、改善すべき課題という表現についての質疑がありました。

これに対し、ジオライナーが平日でも使えるようになればという意味だが、ジオライナーは土日の運行も利用者の減で苦戦しているとの説明がありました。

空き家活用による定住支援活動交付金について、同じく補助金の成果の中で、問題点はないかとの質疑がありました。

これに対し、空き家の登録申し込みが少ないことと、移住者が大家さんや集落の方とトラブルになった例があり、町で審査できないかとの申し出を受けたが、収入、就業状

況、家族構成など一般的な状況の審査しかできないとの説明がありました。

また、ホームページ上の空き家物件紹介の方法は妥当かとの質疑がありました。

これに対し、一般的な外観や間取りなどの表示はしているが、住所については、明示していないとの説明がありました。

#### ◇3款（民生費）

福祉事務所所管事業について、開設後2年を経過した福祉事務所の現況について説明を求めました。

これに対し、法令に定められたとおり適正に事務を進めており、財政面においても、保護費や運営経費は国庫負担金および特別交付税で措置されているとの説明を受けました。

また、保護費等の支給決定にあたっては、書類だけでなく実態の把握に努めるようにとの意見がありました。

これに対して、ケースワーカーが定期的に訪問して、面接によって実態を把握するとともに、民生児童委員など関係者から情報を収集し、支給決定を行っているとの説明がありました。

放課後児童健全育成事業について、放課後児童クラブの運営における課題について説明を求めました。

これに対し、近年、障がい児の受け入れが増えており、指導員においては県が主催するセミナー等に積極的に参加し研修するなど対応に努めているとの説明がありました。

保育所運営事業について、保育所、小・中学校で行っているスクラム教育について説明を求めました。

これに対し、教育委員会、教員、保育士、保護者代表で構成されるスクラム教育推進会議での意見調整を踏まえ、保育所と学校との交流の実施により保育士と教員の連携、園児と児童の意思疎通を進めてきたとの説明がありました。

#### ◇4款（衛生費）

予防接種事業について、副反応が問題となっている子宮頸がんワクチン接種の今後の対応について説明を求めました。

これに対し、本町では接種者の副反応の報告はなく、厚生労働省と県はワクチン接種の予防効果があるとしており、町としては継続したいと考えている。接種者及び保護者への有効性・危険性の周知を図った上で、接種は本人の判断で行っているとの説明がありました。

塵芥処理費について、ごみ減量化について様々な施策を講じているが、実績として減

量化が進んでいない。この施策は本町にあったものとなっているかとの質疑がありました。

これに対し、ごみ袋1袋当たり約5kgで、燃やさず分別できる生ごみが3kg、ミックスペーパー類が1kg、燃やすごみが1kgとなっている。

総合計画で定めた減量目標の達成に向け、現在、生ごみ、ミックスペーパー類の分別に取り組んでいる。そのための手段としてママサポートの導入促進やミックスペーパー類の回収を積極的に進めたいとの説明がありました。

また、周知の方法及び課題をどう捉えているかについて説明を求めました。

これに対し、周知は行っているが減量できていないことから周知不十分と考えており、更なる工夫をしたいとの説明がありました。

#### ◇5款（農林水産業費）

岩美町農業振興公社運営事業について、一般財団法人岩美町振興公社の業務が道の駅の業務と重複するが、どのように棲み分けをするかについて説明を求めました。

これに対し、一般財団法人岩美町振興公社も道の駅の設立協議会に参画しており、運営形態を検討していく中で、今後の公社の在り方についても検討・協議していく予定であるとの説明がありました。

#### ◇6款（商工費）

ジオパークのガイド不足についての質疑がありました。

これに対し、岩美町観光協会においてガイド養成を行っているが、受講者確保に努めたい。

また、町内のジオパークガイドとして、いわみガイドクラブがあるが、本年8月24日に開催された山陰海岸国立公園指定50周年記念フェスティバルで、鳥取県知事より功労者特別表彰を受賞されたところであり、従前に増して活動や募集を実施する姿勢を示していただいているとの説明がありました。

浦富海岸元気フェスティバルの花火について打ち上げ数を増やし、もっと力を入れてほしいとの意見がありました。

これに対し、執行部でよく検討したいとの説明がありました。

#### ◇7款（土木費）

住宅新築・リフォーム資金助成事業について、老朽化している空き家対策として、解体も助成対象にしてはとの意見がありました。

これに対し、空き家の解体は必要だが本事業の対象にすることは難しく、今後、別建ての制度を考えていかななくてはならないとの説明がありました。

#### ◇8款（消防費）

自主防災組織の組織化について、取り組み状況はどうかとの質疑がありました。

これに対し、蒲生地区では既に組織化している。田後地区は組織化に向けた取り組みが自主的に進められている。小田地区では今年8月から動き出した。

地区により取り組み状況に温度差が見られ、地域の代表者等のリーダーシップも必要であるが、町が積極的に関わる中で、早期に全町で組織化するよう取り組むとの説明がありました。

非常備消防費の備品購入費の不用額（267万5,750円）は多すぎるが、内容は何かとの質疑がありました。

これに対し、平成23年度からの繰り越しであり、投光器3基やライフジャケット等を購入したもので、定価の8割程度で見込んでいたが、入札により執行残が生じたものであるとの説明がありました。

さらに、近年、消防団員の退団者が多く、欠員が生じているが、消防団は町の防災対策上重要な組織であるので、消防団員の確保及び消防団の資質の向上に努力するようとの意見がありました。

#### ◇9款（教育費）

少人数学級編制の効果や今後の取り組みについて質疑がありました。

これに対し、特に保育所から小学校への新1年生の適応や中学生の不登校対策に効果を上げており、今後も各学校の教室数を把握したうえで、平成27年度には小・中学校の全学年で、30人学級の完全実施に取り組みたいとの説明がありました。

これについて、しっかりと取り組むようとの意見がありました。

若者交流サロンの活動状況に対しての質疑がありました。

これに対し、平成24年度は会合4回、交流会3回、ボランティア活動2回の実施と、県連合青年団研修会に参加をしたが、活動内容は十分とはいえない状況にある。リーダー役も不足している。地域で活動を行っている青年団体にも呼びかけ、活動の充実を図っていききたいとの説明がありました。

これについて、来年度はさらに活動や組織が拡充するよう取り組んでいくようとの意見がありました。

次に、財産については、質疑・意見はありませんでした。

議案第64号 平成24年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑・意見はありませんでした。

議案第65号 平成24年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算の認定について

運賃を抑える努力と、オンデマンド方式の研究などさらなるサービス向上、改善に取り組まれないとの意見がありました。

議案第66号 平成24年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑・意見はありませんでした。

議案第67号 平成24年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

低下の傾向にある国民健康保険税の収納率の向上対策について説明を求めました。

これに対し、関係課との情報の共有化を図り、連携した徴収に努めることと併せ、県の滞納整理機構の助言も得ながら進めていきたいとの説明がありました。

議案第68号 平成24年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

各部門における施策の成果の事業概要の記述について、未加入世帯が少なく、接続しない事情がわかっているのだから、現状がわかる記述とするようにとの意見がありました。

これに対し、次回から実態に即した記述にするとの説明がありました。

議案第69号 平成24年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

接続率の向上のため、個別に制度の周知を図っていくべきとの意見がありました。

公共下水道は、まだ、接続が可能な世帯があるため周知を図りたいとの説明がありました。

議案第70号 平成24年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑・意見はありませんでした。

議案第71号 平成24年度岩美町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について

訪問看護事業の経営について説明を求めました。

これに対し、訪問看護利用者及びケアプラン作成件数の減少などにより、平成16年度をピークに収入が下がり続けており、基金を繰り入れて運営しているとの説明を受けました。

議案第72号 平成24年度岩美町水道事業会計決算の認定について

流動資産のうち、現金預金3億5千万円余の目的と用途について説明を求めました。

これに対し、流動負債の未払金約1億6百万円と、今後の建設改良等の財源に予定しているとの説明がありました。

また、現金預金があれば企業債の繰り上げ償還に充てるなど、経営という観点で効果的な運用をしていくべきとの意見がありました。

これに対し、平成24年度には企業債の償還を行っており、引き続き、経営感覚を十分に磨き効果的な運営をしたいとの説明がありました。

未収金について、2千万円余の内訳の説明を求めるとともに、企業の景気が良くないことから、滞納とならないように目配りをするべきとの意見がありました。

これに対し、現年分水道料金7百万円余、過年度分水道料金7百万円余、消費税還付金6百万円余が未収金の内訳であり、滞納金には百万円単位の大口があるとの説明がありました。

広域水道の有収率が下がっている原因について説明を求めました。

これに対し、恩志地内及び陸上地内での本管からの漏水が主な原因であると考えているとの説明がありました。

議案第73号 平成24年度岩美町病院事業会計決算の認定について

消費税増税による控除外消費税（損税）の増加及び今後の地方交付税への対応について説明を求めました。

これに対し、消費税率5%の現在、患者に転嫁できない損税が3千6百万円余ある。8%になれば5千8百万円となり、病院の利益が消えてしまう。損税は、全国の病院に共通の問題として、全国自治体病院開設者協議会など関係団体で国に対し抜本的な対策を行うよう要望している。来年度消費税が8%に上がる場合の対応については、現在、厚生労働省の諮問機関である中央社会保険医療協議会において診療報酬で手当てするよう協議されている。

病院の中長期財政計画では、地方交付税は年次的に下がると想定し、交付税に頼った経営にならないよう取り組んでいるとの説明がありました。